



概要版

第3次 山口市男女共同参画 基本計画

令和5年(2023年)3月

山口市



計画の内容

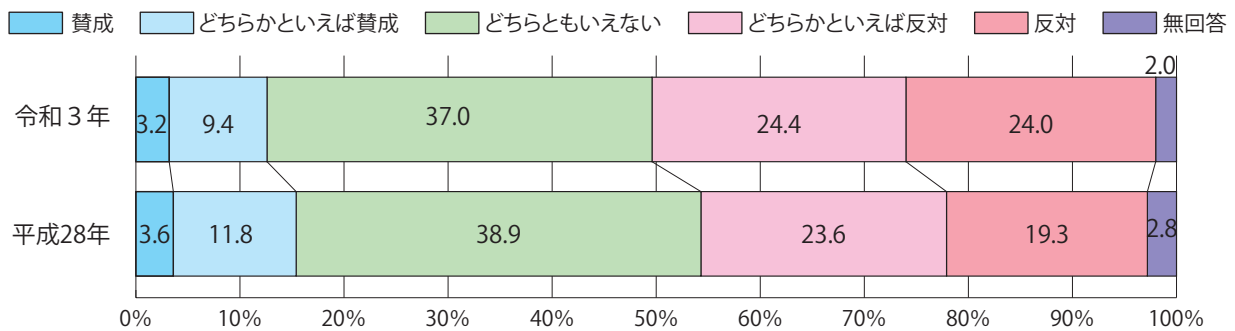
男女共同参画社会の実現

～認めあい 支えあい ともに夢拓くまち やまぐち～

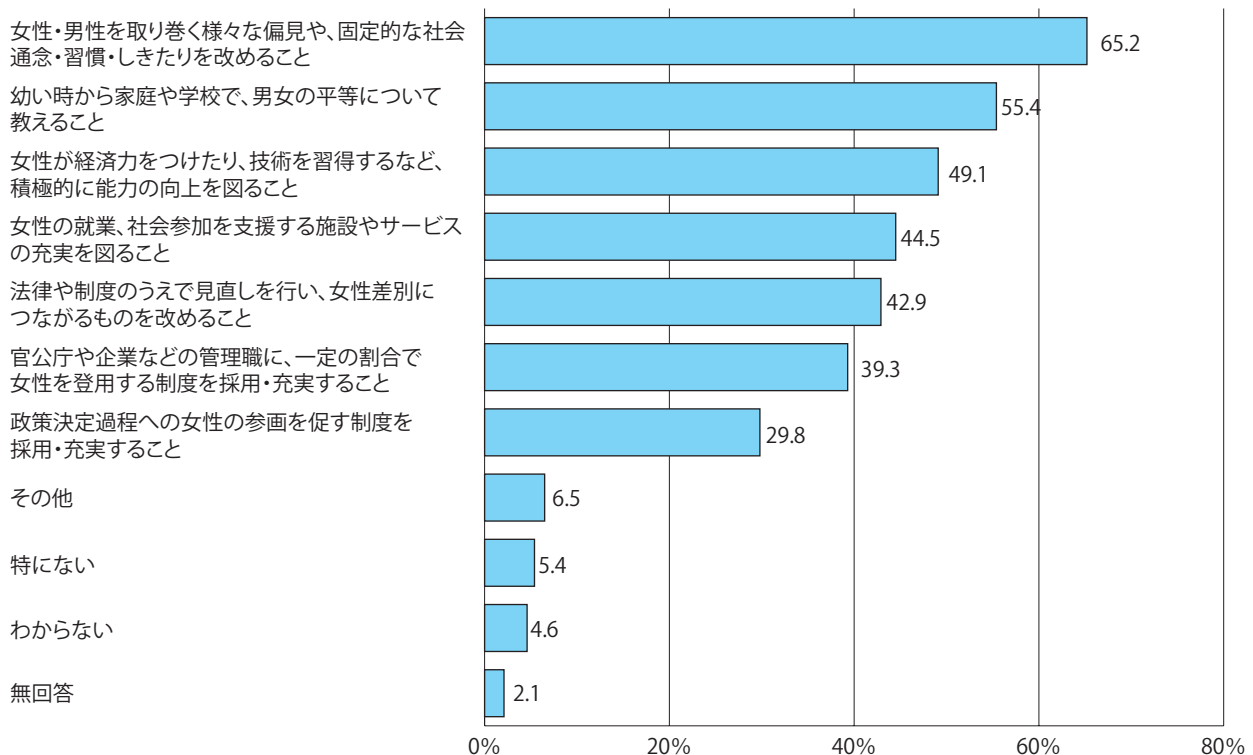
この計画は、「山口市男女共同参画推進条例」に基づき、すべての人が性別に関わりなく自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、市が取り組むべき施策を総合的に定めたものです。

計画の一部に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市町村推進計画「山口市女性活躍推進計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める市町村基本計画「山口市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を含んでいます。計画期間は令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)とします。

○「男は仕事、女は家庭」という考え方



○男女があらゆる分野で平等になるために重要と思うこと



(令和3年度 男女共同参画に関する市民意識調査)

基本目標1 すべての世代が男女共同参画の意義を理解するための環境づくり

性別に基づく固定的な社会通念・習慣・しきたりなどから生まれるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をあらため、すべての世代がお互いの人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を発揮できるように、男女共同参画についての理解を促します。

主な取組

- メディア・リテラシーの向上、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）についての啓発
- 若い世代を対象とした講座の開催（男女共同参画に取り組む団体や市内大学との連携）
- 学校教育等における男女共同参画意識の醸成（教職員の研修、キャリア教育・進路指導の充実）
- ハラスメント防止に関する啓発（職場、教育関係者への研修）
- 性の多様性に関する正しい知識や理解を深める啓発

基本目標2 あらゆる分野で男女ともが活躍できる環境づくり

「男は仕事、女は家庭」というかつての家族の姿はすでに標準ではなくなり、多様化しています。社会の変化に対応するためにも、男女があらゆる分野の意思決定の場に対等な立場で参画することで、多様な価値観や発想など新しい視点を取り入れ、様々な立場を考慮した政策等の実施が実現できます。

一人ひとりの経済的自立は喫緊の課題であり、働く場における男女の均等な機会と待遇が確保されるとともに、働きやすい職場環境がつけられ、多様で柔軟な働き方の実現により、男女が互いに責任を分かち合い家事・子育て・介護等の必要な支援を受けながら参画し、一人ひとりが仕事と生活のあり方を様々に選択でき、性別に関係なくあらゆる分野で活躍できる社会をめざします。

主な取組

- 審議会等の委員改選にあたって各課との事前協議、男女共同参画の視点から適切な人材の推薦依頼等
- 男性市職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備
- 女性活躍を推進するための企業向け研修会
- 働く女性のキャリアアップ・ネットワーク形成支援セミナー、女性の就業・起業の支援
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組（企業や市民向け講座、優良職場のPR）
- 地域子育て支援拠点施設の充実（父親の子育て支援講座等）
- 保育サービス、放課後児童クラブ、介護サービスの充実
- 女性に配慮した防災対策の推進（防災会議委員への女性の登用、女性に配慮した避難所運営）

基本目標3 男女ともに健康で安全・安心な暮らしづくり

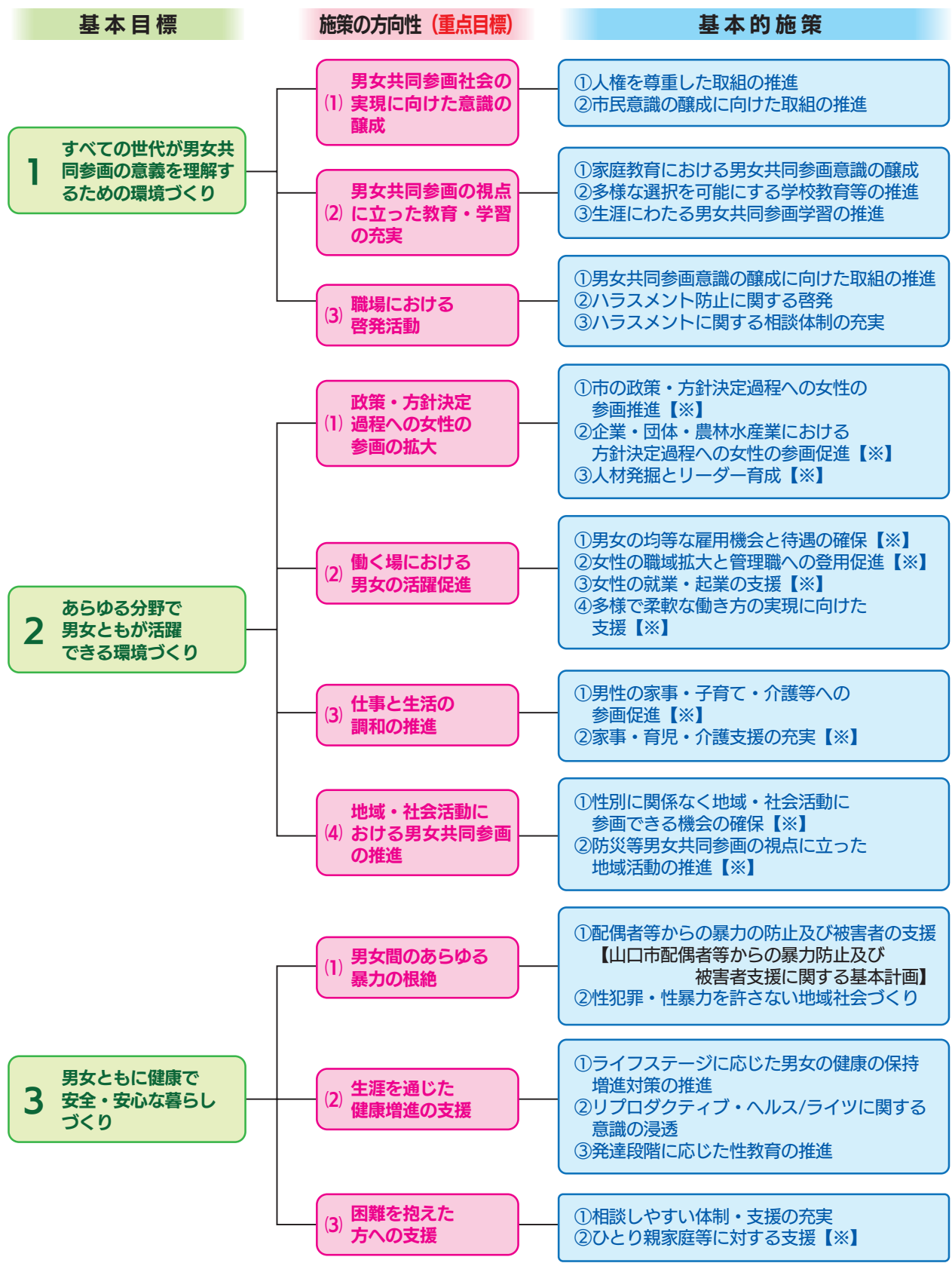
男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、相手に対する思いやりを持って生きていくことや、配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や性犯罪・性暴力など男女間のあらゆる暴力を根絶することは、男女共同参画社会の形成にあたっての大前提です。

すべての人が、健康を享受し、尊厳と誇りを持って安心して暮らせる社会の実現をめざします。

主な取組

- DVの防止と被害者の安全確保（啓発活動、相談体制の充実、関係部署・関係機関との連携）
- 思春期、妊娠（不妊治療）・出産期、更年期等の各ライフステージに応じた情報提供・啓発
- 発達段階に応じた適正な性教育を推進するための教職員研修の充実
- ひとり親家庭等生活上の困難を抱える家庭への就業支援、子どもの居場所づくり・学習の支援

計画体系図



【※】は山口市女性活躍推進計画